

「原発被災自治体における職員の避難と生活再建における論理」 を読んで

伊藤久雄（認定NPO法人まちぽっと理事）

「原発被災自治体における職員の避難と生活再建における論理」は、月刊自治総研8月号に掲載された高木竜輔氏（尚絅学院大学准教授）の福島原発災害研究の論文である。ページ建は以下のとおりである。

1. 問題の所在
2. 職員調査の概要と避難している職員の特徴
3. 住宅の再建
4. 帰還意向
5. 就労継続意欲
6. 結論

全体は18ページにわたる長文なので、参考資料として掲載した。ぜひ全文を読んでいただきたいと思う。ここでは、最後の「結論」に基づいて感想を述べることとする。（結論については、別紙PDFのとおりである）

なお調査対象は南相馬市、飯館村、富岡町、楡葉町、広野町、浪江町、大熊町、双葉町、葛尾村、川内村の各自治体であり、回答した職員は1,664人（回収率65.8%）である。別に59人の派遣職員が回答している。

1. 結論として提起されていること

調査結果として明らかになった点を3点示している。

第一は、避難している自治体職員の半数が避難先で住宅を再建していることである。

第二は、帰還意向については現在避難している職員の3人に2人は元の場所に戻るつもりがないことである。

第三は、就労継続意欲については、避難している職員の半数しか定年まで働くつもりがないと考えていることである。

このような調査結果から見てきたこととして、避難中の職員は避難先から通いつける生活、いわゆる通い復興を継続すると推測できると述べている。すなわち、「避難指示が解除され、役場機能が元の場所に戻った職員にとって、その多くが通い復興という形を取ると思われる」と推測しているが、この点はきわめて重要な指摘である。

※通い復興とは、山下祐介・金井利之共著（2015、『地方創生の正体』ちくま新書）で提起されていることで、すぐに帰還するわけではないが、仕事や家の片付けなどの用事のために避難先から被災地に通うことを指す。

高木氏はそれは、長距離通勤という負担がありながら、もう一つは帰還すべきというまなざしという負担だと述べている。そして高木氏は、次の課題を提起する。

- ① 避難先で住宅を再建した最大の理由は「子どもの教育」であるが、自らの家族のことを考えた選択は合理的であり、尊重せざるを得ない。そのような選択を無視して、政府の帰還政策に合わせて都合よく避難している職員に戻ることを期待するのがそもそも誤りであると言わざるを得ない。
- ② むしろ重要なのは、避難先で住宅を再建している職員に職務を継続する意欲をいかにして持ち続けてもらうか、ということである。震災前から働いている職員の経験こそ被災地の復興に欠かせないはずだ。避難自治体職員が継続して職務に従事できるような体制づくりや支援が求められる。
- ③ 戻らないと考えていた職員も長期的に見ると自らの判断を変える可能性があるだろう。子どもの教育が一段落すれば、戻ることを考える職員がいるかもしれない。そのために、避難中の職員を被災地につなぎ止めておくことが重要である。
- ④ 帰還政策を余儀なくされる自治体にあつて、彼ら／彼女ら（職員）を孤立させないための取り組みが求められている。

2. 職員の現状は住民の置かれた現状に重なる

避難先で生活再建を図ること、それは住民もまた同様である。違いは長期利通勤とはいえ、職員は役場という働く場があることであり、住民の多くは避難先で新たな就業先を確保しなければならなかったことである。しかし住民も職員と同様、避難先で就業先を確保し、帰還しない選択をするのは、「子どもの教育」が大きな理由である。

高木氏は、「正規職員全体を母数とした割合を見ると、多くの自治体で3～5割の職員が事故後に入職している」としている。逆にいえば、3～5割の職員が事故後に退職したということである。帰還した住民は年齢が高いが、若い職員を育てるといふ余裕を持てるかどうかも今後の課題である。

長距離通勤する職員も、避難先で住宅を再建し帰還しない住民も、さらに帰還した住民も、その立場を相互に理解して、原発被災地の今後のあり方を語り合う日がくることを望みたい。

<参考資料>

原発被災自治体における職員の避難と生活再建における論理（全文）

「月刊自治総研 8月号」高木竜輔 尚絅学院大学総合人間科学系社会部門准教授）

<http://jichisoken.jp/publication/monthly/JILGO/2020/08/rtakaki2008.pdf>